

京丹後市下水道事業の現状

1. 污水处理施設の概要	・・・ 1
2. 府内の污水处理事業の実施状況	・・・ 2
3. 京丹後市の下水道事業の状況	・・・ 3
4. 污水处理人口普及率（下水道・集排・浄化槽）	・・・ 4～6
5. 下水道接続率（下水道・集排・浄化槽）	・・・ 7～10
6. 工事費（下水道・集排・浄化槽）	・・・ 11
7. 使用料（下水道・集排・浄化槽）	・・・ 12、13
8. 企業債	・・・ 14
9. 下水道計画（参考）	・・・ 15

下水道事業の現状

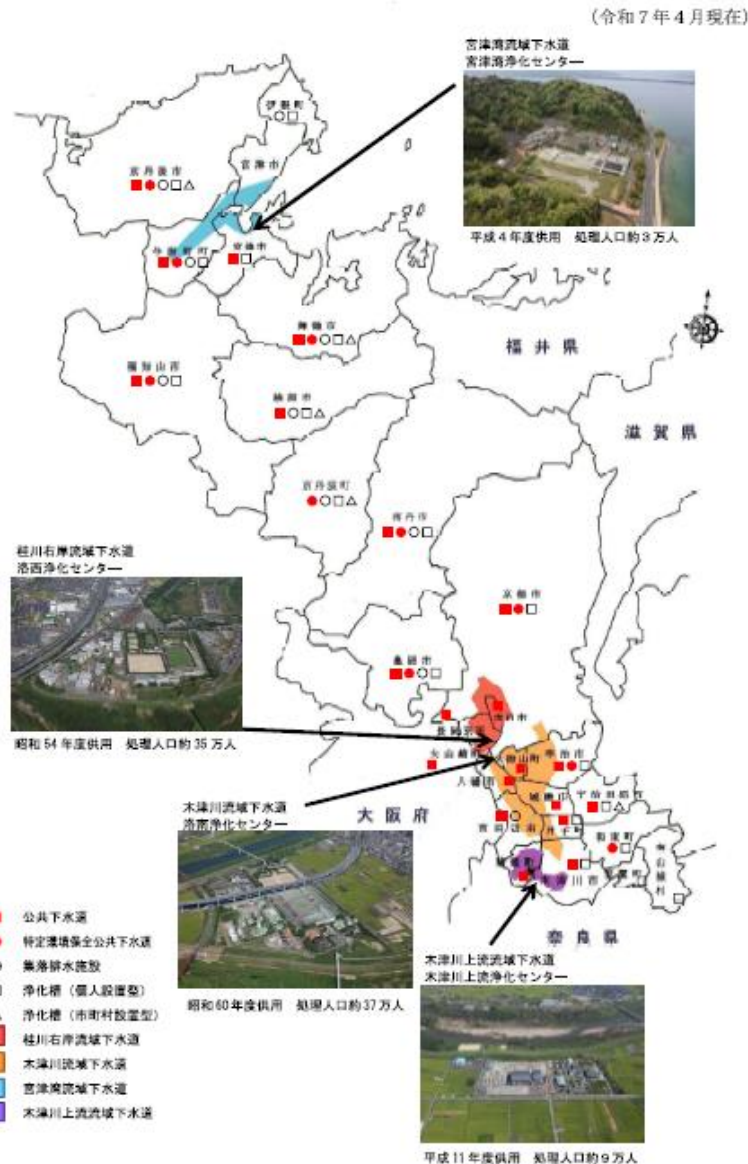
① 汚水処理施設の概要

事業 項目	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	浄化槽整備推進事業 （市設置）	浄化槽設置整備事業 （個人設置補助金）
所管 事業主体 設置者 創設年度	国土交通省 市町村 市町村 明治17年度	国土交通省 市町村 市町村 昭和50年度	農林水産省 市町村等 市町村等 昭和48年度	農林水産省 市町村等 市町村等 昭和53年度	環境省 市町村 市町村 平成6年度	環境省 市町村 個人・事業者 昭和62年度
事業対象 地域	都市計画区域	市街化区域外	農業振興地域内	漁港の背後の 漁業集落	下水道等計画区域外	
計画処理 人口	特になし	概ね1,000人以上 10,000人以下	原則1,000人程度 （受益者20戸以上）	人口100人～ 5,000人（原則）	特になし	
根拠法令	下水道法 都市計画法	下水道法	浄化槽法			
本市施設 （処理区）	・ 峰山・大宮 （H13.4.1供用開始） ・ 網野 （H22.3.31供用開始）	・ 橘 （H13.4.20供用開始） ・ 丹後 （H15.3.31供用開始） ・ 久美浜 （H9.3.31供用開始）	・ 三重 （H13.10.1供用開始） ・ 森本 （H13.10.1供用開始） ・ 成願寺 （H9.6.5供用開始） ・ 黒部 （H6.7.1供用開始） ・ 溝谷・吉野 （H11.7.1供用開始） ・ 川上南部 （H13.3.27供用開始） ・ 佐濃南 （H24.3.31供用開始）	・ 砂方 （H11.6.9供用開始）	・ 個別処理区域 （公共浄化槽区域） （H15年度から）	・ 集合処理区域及び 公共浄化槽区域を 除く区域 （H元年度から）

※ R6年4月 農業集落排水事業(和田野処理区)を公共下水道事業(網野処理区)に統合

参考: 京の水環境保全と安全なくらしのために(2025)

② 府内の汚水処理事業の実施状況



汚水処理事業実施状況一覧表

(令和7年4月現在)

市町村 コード	市町村名	下水道						コ ミ ブ ラ (※4)	農業集 落排水 施設	漁業集 落排水 施設 (※5)	林業集 落排水 施設 (※6)	簡易 排水 施設 (※7)	小規模 集合排 水処理 施設 (※8)	浄化槽
		単独 (※1)		流域関連										
		公共 (※2)	特設 (※3)	公共	特設	公共	特設							
100	京都市	●	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●
201	福知山市	●	●	●	-	-	-	●	-	-	○	-	-	●
202	舞鶴市	●	●	●	-	-	-	●	○	-	-	-	-	●
203	綾部市	●	●	-	-	-	○	●	-	-	-	-	-	●
204	宇治市	●	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●
205	宮津市	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●
206	亀岡市	●	●	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	●
207	城陽市	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
208	向日市	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
209	長岡京市	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
210	八幡市	●	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
211	京田辺市	●	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-	-
212	京丹後市	●	●	●	-	-	-	○	○	-	-	-	-	●
213	南丹市	●	●	●	-	-	-	○	-	-	○	-	-	●
214	木津川市	●	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●
303	大山崎町	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322	久御山町	●	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
343	井手町	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	○
344	宇治田原町	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
364	笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
365	和束町	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
366	精華町	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
367	南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
407	京丹波町	○	-	○	-	-	-	○	-	○	○	-	-	●
463	伊根町	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	●
465	与謝野町	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	●
計	26	23	12	9	14	1	1	9	3	2	2	2	1	18

※1) 他市の公共下水道終末処理場へ流入しているものを含む

※2) 公共：公共下水道

※3) 特種：特定環境保全公共下水道

※4) コミブラ：コミュニティ・プラント

※5) 農業集落排水施設：農林水産部水産課所管

※6) 漁業集落排水施設：農林水産部水産課所管

※7) 簡易排水施設：農林水産部農村振興課所管

※8) 小規模集排水処理施設：総務部自治振興課所管

○：事業実施

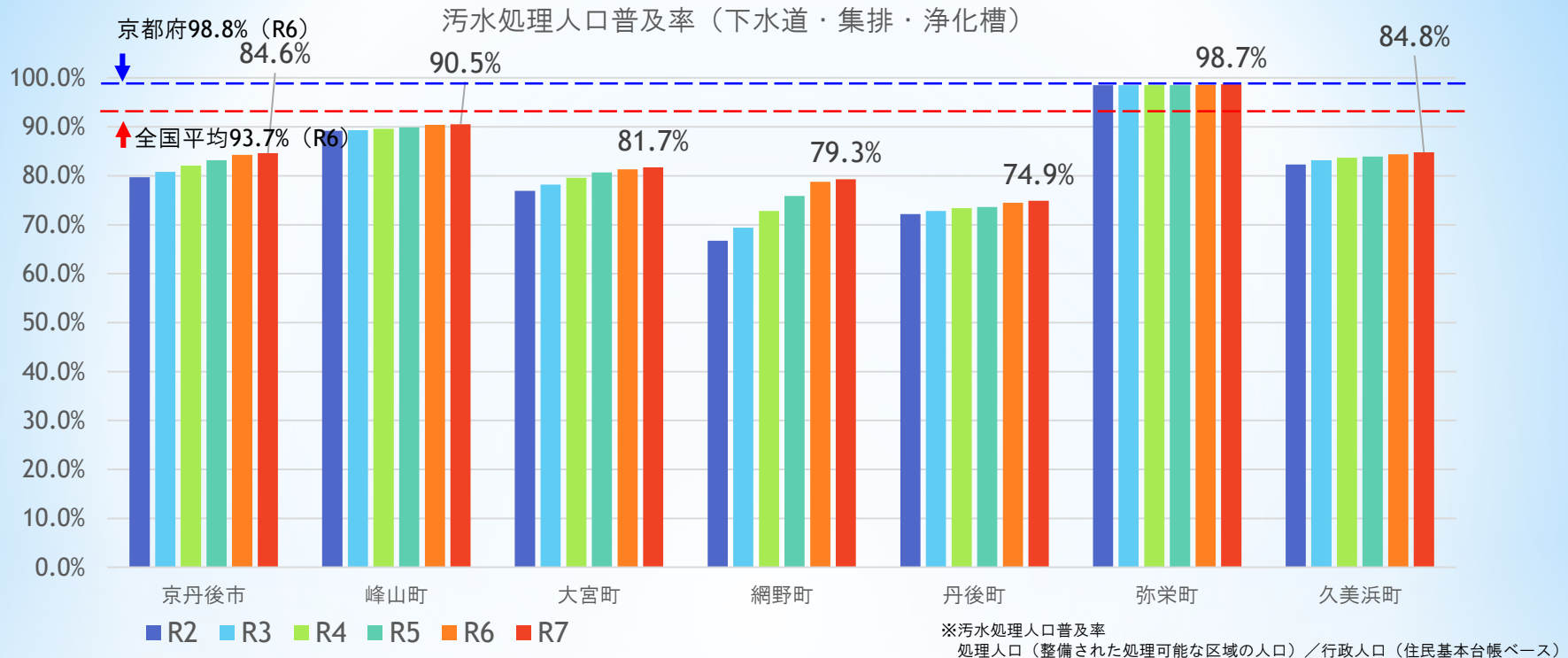
●：補助事業実施(令和7年度)

③ 京丹後市の下水道事業の状況



下水道事業の現状

④ 汚水処理人口普及率(下水道・集排・浄化槽)



●汚水処理人口普及率データ(令和7年度末現在)

区域	行政人口	処理人口	普及率
京丹後市	48,743人	41,249人	84.6%
峰山町	11,130人	10,072人	90.5%
大宮町	9,552人	7,805人	81.7%
網野町	11,182人	8,871人	79.3%
丹後町	4,150人	3,107人	74.9%
弥栄町	4,291人	4,237人	98.7%
久美浜町	8,438人	7,157人	84.8%

●水洗化区域別人口(令和7年度末現在)

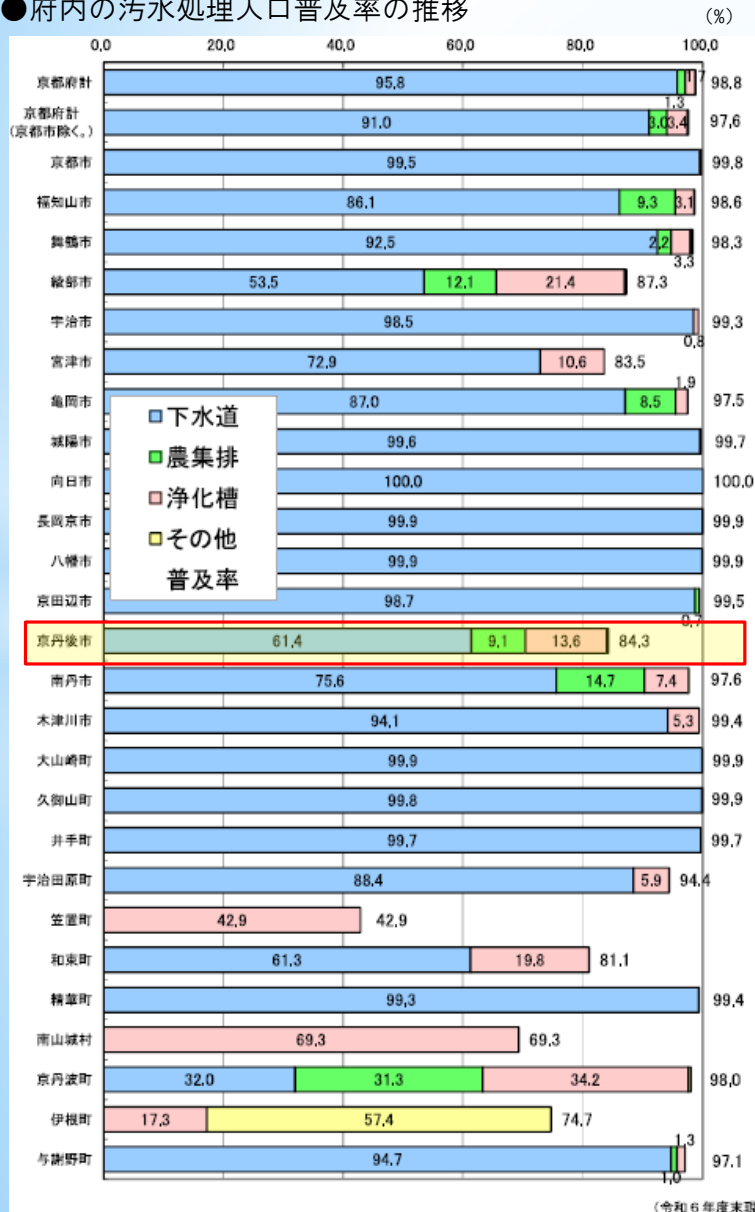
区分	下水道 供用区域	下水道 未供用区域	集落排水 供用区域	浄化槽区域
行政人口	30,244人	3,271人	4,515人	10,713人
処理人口	30,244人	1,258人(※ ¹)	4,515人	5,232人
公共浄化槽所有基数				1,846基

※¹ 下水道未供用区域の処理人口
本区域の合併浄化槽による処理は汚水処理に含めるものとする。

下水道事業の現状

④ 汚水処理人口普及率(下水道・集排・浄化槽)

●府内の汚水処理人口普及率の推移



※汚水処理人口普及率

処理人口（整備された処理可能な区域の人口）／行政人口（住民基本台帳ベース）

※農集排

農業集落排水

※その他

漁業集落排水、林業集落排水（※¹）、簡易排水（※²）、コミュニティ・プラント（※³）

※¹ 林業集落排水

山村地域の生活環境基盤整備を目的とした浄化槽法に基づく汚水処理施設

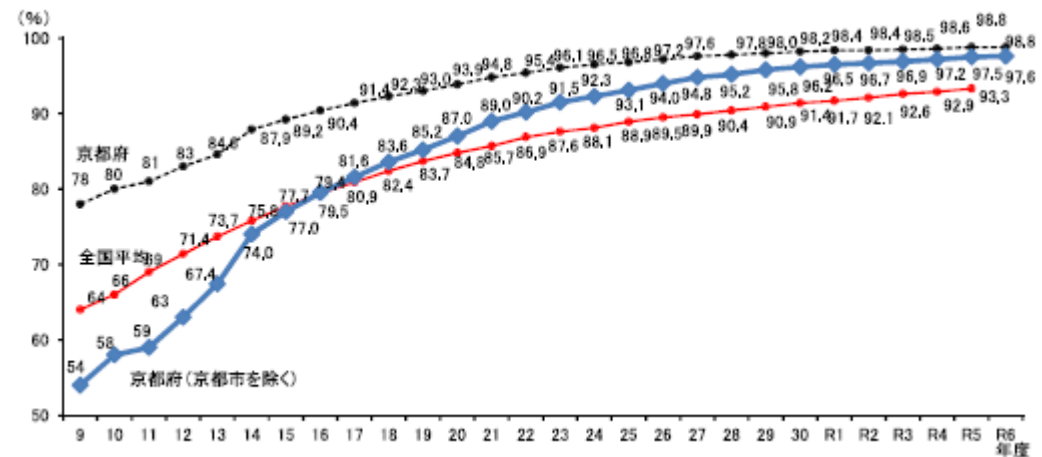
※² 簡易排水

中山間地域の活性化と定住の促進を目的とした浄化槽法に基づく汚水処理施設

※³ コミュニティ・プラント

市町村が設置する汚水処理施設の一つで、101人以上3万人未満の散在性集落又は、既成市街地から離れて建設される団地などに適した廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく汚水処理施設

●府内の汚水処理人口普及率の推移



参考：京の水環境保全と安全な暮らしのために（2025）

下水道事業の現状

④ 汚水処理人口普及率(下水道・集排・浄化槽)

●府内市町村の汚水処理人口普及率

(令和6年度末現在、単位：人)

市町村名	行政人口	下水道		農業集落排水		浄化槽		その他 ※		処理人口計	汚水処理人口普及率
		処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア		
京都府計	2,460,917	2,356,337	95.8%	32,936	1.3%	41,403	1.7%	1,645	0.1%	2,432,321	98.8%
京都府計 (京都市を除く)	1,092,404	994,537	91.0%	32,936	3.0%	37,439	3.4%	1,645	0.2%	1,066,557	97.6%
京都市	1,368,513	1,361,800	99.5%			3,964	0.3%			1,365,764	99.8%
福知山市	74,009	63,720	86.1%	6,915	9.3%	2,326	3.1%	31	0.0%	72,992	98.6%
舞鶴市	74,337	68,731	92.5%	1,668	2.2%	2,416	3.3%	261	0.4%	73,076	98.3%
綾部市	30,851	16,504	53.5%	3,722	12.1%	6,612	21.4%	87	0.3%	26,925	87.3%
宇治市	178,893	176,210	98.5%			1,408	0.8%			177,618	99.3%
宮津市	15,791	11,510	72.9%			1,681	10.6%			13,191	83.5%
亀岡市	85,900	74,773	87.0%	7,289	8.5%	1,675	1.9%			83,737	97.5%
城陽市	73,051	72,745	99.6%			101	0.1%			72,846	99.7%
向日市	56,041	56,041	100.0%							56,041	100.0%
長岡京市	82,123	82,063	99.9%			11	0.0%			82,074	99.9%
八幡市	68,346	68,273	99.9%							68,273	99.9%
京田辺市	71,673	70,760	98.7%	496	0.7%	64	0.1%			71,320	99.5%
京丹後市	49,651	30,464	61.4%	4,506	9.1%	6,739	13.6%	130	0.3%	41,839	84.3%
南丹市	29,327	22,166	75.6%	4,306	14.7%	2,156	7.4%	8	0.0%	28,636	97.6%
木津川市	79,116	74,477	94.1%			4,168	5.3%			78,645	99.4%
大山崎町	16,528	16,521	99.9%							16,521	99.9%
久御山町	15,156	15,133	99.8%			17	0.1%			15,150	99.9%
井手町	6,930	6,907	99.7%							6,907	99.7%
宇治田原町	8,626	7,629	88.4%			513	5.9%			8,142	94.4%
笠置町	1,049					450	42.9%			450	42.9%
和束町	3,353	2,054	61.3%			664	19.8%			2,718	81.1%
精華町	36,005	35,763	99.3%			42	0.1%			35,805	99.4%
南山城村	2,349					1,628	69.3%			1,628	69.3%
京丹波町	12,254	3,917	32.0%	3,839	31.3%	4,196	34.2%	62	0.5%	12,014	98.0%
伊根町	1,857					321	17.3%	1,066	57.4%	1,387	74.7%
与謝野町	19,188	18,176	94.7%	195	1.0%	251	1.3%			18,622	97.1%

※その他
漁業集落排水、コミュニティ・プラント等

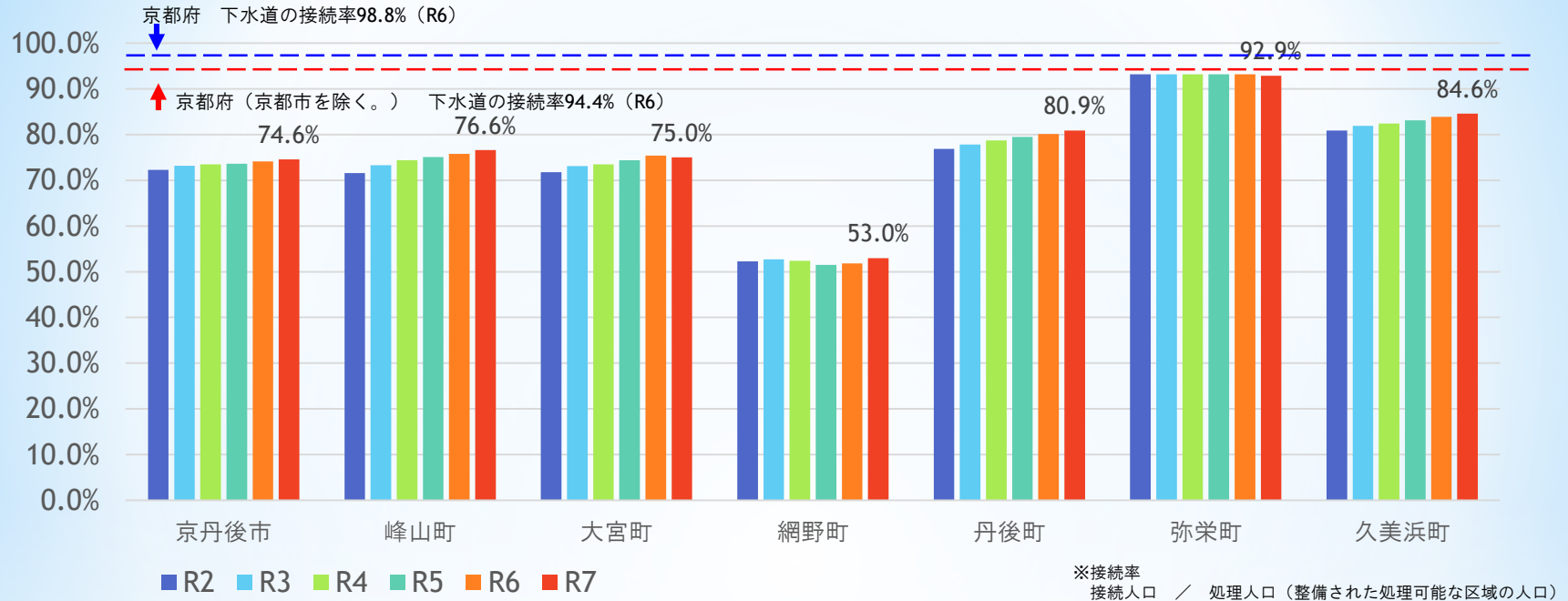
※シェア＝処理人口/行政人口

参考：京の水環境保全と
安全なくらしのために（2025）

下水道事業の現状

⑤ 下水道接続率(下水道・集排・浄化槽)

接続率（下水道・集落排水・浄化槽）



●接続率データ（令和7年度末現在）

区域	処理人口	接続人口	接続率
京丹後市	41,249人	30,769人	74.6%
峰山町	10,072人	7,717人	76.6%
大宮町	7,805人	5,851人	75.0%
網野町	8,871人	4,698人	53.0%
丹後町	3,107人	2,515人	80.9%
弥栄町	4,237人	3,935人	92.9%
久美浜町	7,157人	6,053人	84.6%

●水洗化区域別人口（令和7年度末現在）

区分	下水道 供用区域	下水道 未供用区域	集落排水 供用区域	浄化槽区域
行政人口	30,244人	3,271人	4,515人	10,713人
処理人口	30,244人	1,258人（※ ¹ ）	4,515人	5,232人
接続人口	20,316人	1,258人（※ ¹ ）	3,963人	5,232人

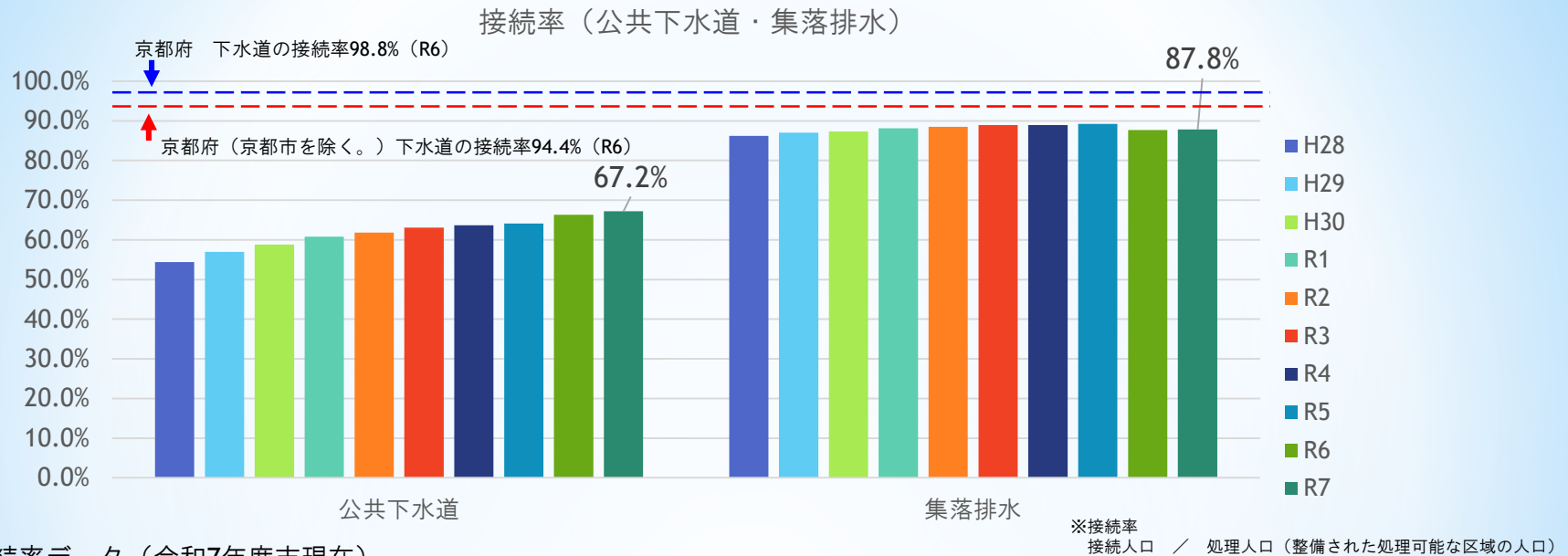
※¹ 下水道未供用区域の処理人口・接続人口
本区域の合併浄化槽による処理は汚水処理に含めるものとする。

※行政人口（住民基本台帳ベース）
接続人口（水洗化を行った人口）

各年度末現在の数値
資料：上下水道部

下水道事業の現状

⑤ 下水道接続率(下水道・集排・浄化槽)



●接続率データ（令和7年度末現在）

事業分類	処理人口	接続人口	接続率
公共下水道	30,244人	20,316人	67.2%
峰山	9,035人	6,680人	73.9%
大宮	6,336人	4,447人	70.2%
網野	7,089人	3,520人	49.7%
橘	2,034人	1,355人	66.6%
丹後	1,902人	1,349人	70.9%
久美浜	3,848人	2,965人	77.1%

事業分類	処理人口	接続人口	接続率
集落排水	4,515人	3,963人	87.8%
三重	236人	186人	78.8%
森本	147人	132人	89.8%
成願寺	276人	254人	92.0%
黒部	963人	913人	94.8%
溝谷・吉野	1,833人	1,656人	90.3%
川上南部	296人	261人	88.2%
佐濃南	640人	454人	70.9%
砂方	124人	107人	86.3%

※ 接続人口（水洗化を行った人口）

R6年4月 和田野地区 公共下水道事業（網野処理区）に統合

下水道事業の現状

⑤ 下水道接続率(下水道・集排・浄化槽)

●府内市町村の公共下水道接続率 (令和6年度末現在、単位：人)

市町名	行政人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	接続人口(C) (人)	処理面積 (ha)	普及率(B/A) (%)	接続率(C/B) (%)
京都府計	2,460,917	2,356,337	2,292,967	36,210	95.8%	97.3%
京都府計(京都市を除く)	1,092,404	994,537	938,667	20,552	91.0%	94.4%
京都市	1,368,513	1,361,800	1,354,300	15,658	99.5%	99.4%
福知山市	74,009	63,720	62,991	2,378	86.1%	98.9%
舞鶴市	74,337	68,731	64,622	1,933	92.5%	94.0%
綾部市	30,851	16,504	14,095	480	53.5%	85.4%
宇治市	178,893	176,210	159,476	1,976	98.5%	90.5%
宮津市	15,791	11,510	10,034	476	72.9%	87.2%
亀岡市	85,900	74,773	72,723	1,345	87.0%	97.3%
城陽市	73,051	72,745	69,947	938	99.6%	96.2%
向日市	56,041	56,041	55,884	652	100.0%	99.7%
長岡京市	82,123	82,063	81,608	978	99.9%	99.4%
八幡市	68,346	68,273	67,700	1,152	99.9%	99.2%
京田辺市	71,673	70,760	68,917	1,226	98.7%	97.4%
京丹後市	49,651	30,464	20,187	1,282	61.4%	66.3%
南丹市	29,327	22,166	20,685	930	75.6%	93.3%
木津川市	79,116	74,477	70,857	1,552	94.1%	95.1%
大山崎町	16,528	16,521	16,486	288	99.9%	99.8%
久御山町	15,156	15,133	14,357	518	99.8%	94.9%
井手町	6,930	6,907	6,320	212	99.7%	91.5%
宇治田原町	8,626	7,629	6,308	309	88.4%	82.7%
和束町	3,353	2,054	1,587	83	61.3%	77.3%
精華町	36,005	35,763	34,743	791	99.3%	97.1%
京丹波町	12,254	3,917	3,638	252	32.0%	92.9%
与謝野町	19,188	18,176	15,502	801	94.7%	85.3%

●府内市町村の集落排水接続率 (令和6年度末現在、単位：人)

市町村名	計画区域人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)	接続人口 (人)	接続率 (%)
福知山市	6,915	6,915	100.0	6,605	95.5
舞鶴市	1,668	1,668	100.0	1,486	89.1
綾部市	3,722	3,722	100.0	3,477	93.4
亀岡市	7,289	7,289	100.0	6,663	91.4
京田辺市	496	496	100.0	478	96.4
京丹後市	4,506	4,506	100.0	3,952	87.7
南丹市	4,306	4,306	100.0	3,947	91.7
京丹波町	3,839	3,839	100.0	3,646	95.0
与謝野町	195	195	100.0	158	81.0
合 計	32,936	32,936	100.0	30,412	92.3

下水道事業の現状

⑤ 下水道接続率(下水道・集排・浄化槽)

●府内市町村の浄化槽事業における設置基数の推移

(令和6年度末現在、単位：基)

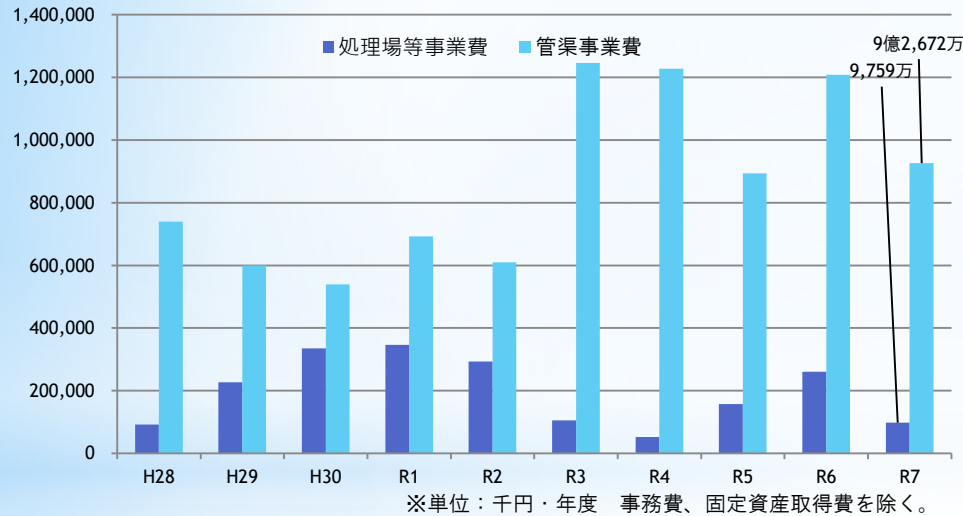
年度 市町村名	個人設置事業															公共浄化槽事業												合計
	着手 年度	～24	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計	～26	27	28	29	R元	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	
京都市	元	957	19	14	13	15	14	12	13	7	10	8	10	5	1,097													1,097
福知山市	元	1,265	14	14	9	11	10	9	4	3	9	4	5	7	1,364													1,364
舞鶴市	8	1,028		1											1,029	420	16	10	15	15	14	13	7	7	10	6	533	1,562
綾部市	8	1,453	14	11	22	20	16	10	7	7	8	5	10	5	1,588	1,318	34	39	37	30	33	28	48	29	20	17	1,633	3,221
宇治市	9	806	5	5	2	2	2	1	3	1	2	4	25	0	858													858
宮津市	11	421	33	24	25	36	17	20	18	15	12	10	40	13	684													684
亀岡市	3	415	16	23	10	7	14	12	2	7	5	5	8	1	525													525
城陽市	9	123													123													123
京丹後市	元	1,724	9	13	5	9	13	7	7	10	10	3	11	5	1,826	634	71	75	59	64	62	68	65	48	70	43	1,259	3,085
南丹市	元	1,068	3	5	1	4	2	1	7	6	7	3	8	3	1,118													1,118
木津川市	11	422	29	19	18	12	21	13	17	18	10	7	20	8	614													614
井手町	21	3													3													3
宇治田原町	6	243	4	1	1			3	3	1	1		3	0	260	52										52		312
笠置町	7	152	3	3	2	2	2	3	3	1	4	2	3	2	182													182
和東町	8	222	5	4	6	4	3	2	2	2	3	4	6	0	263													263
南山城村	9	269	9	6	10	11	8	5	4	5	4	3	11	3	348													348
京丹波町	元	1,178	20	15	15	15	13	9	11	11	12	10	15	14	1,338	239										239		1,577
伊根町	3	78	4	2	3	1	2	4	1	1	1	2	2	4	105													105
与謝野町	3	91	5	2	3	5	6	3	2	4	2	3	5	2	133													133
合 計		11,918	192	162	145	154	143	114	104	99	100	73	182	72	13,458	2,663	121	124	111	109	109	109	120	84	100	66	3,716	17,174

※市町村が行う整備事業には、個人が設置する浄化槽の設置工事費に市町村が補助金を交付し、設置後は個人が管理する「個人設置事業」、市町村が設置・管理を行い、個人から分担金と使用料を徴収する「公共浄化槽事業」がある

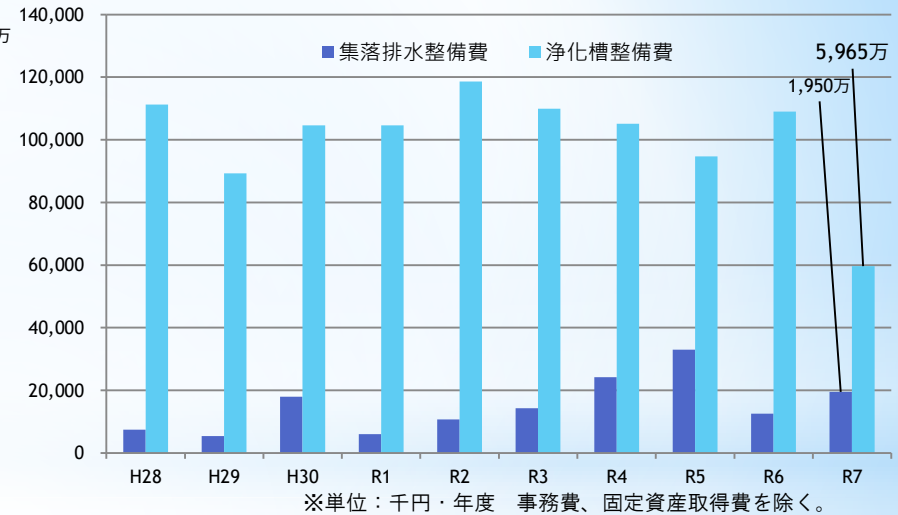
下水道事業の現状

⑥ 工事費(下水道・集排・浄化槽)

● 公共下水道工事費の推移



● 集落排水事業・浄化槽事業整備費の推移



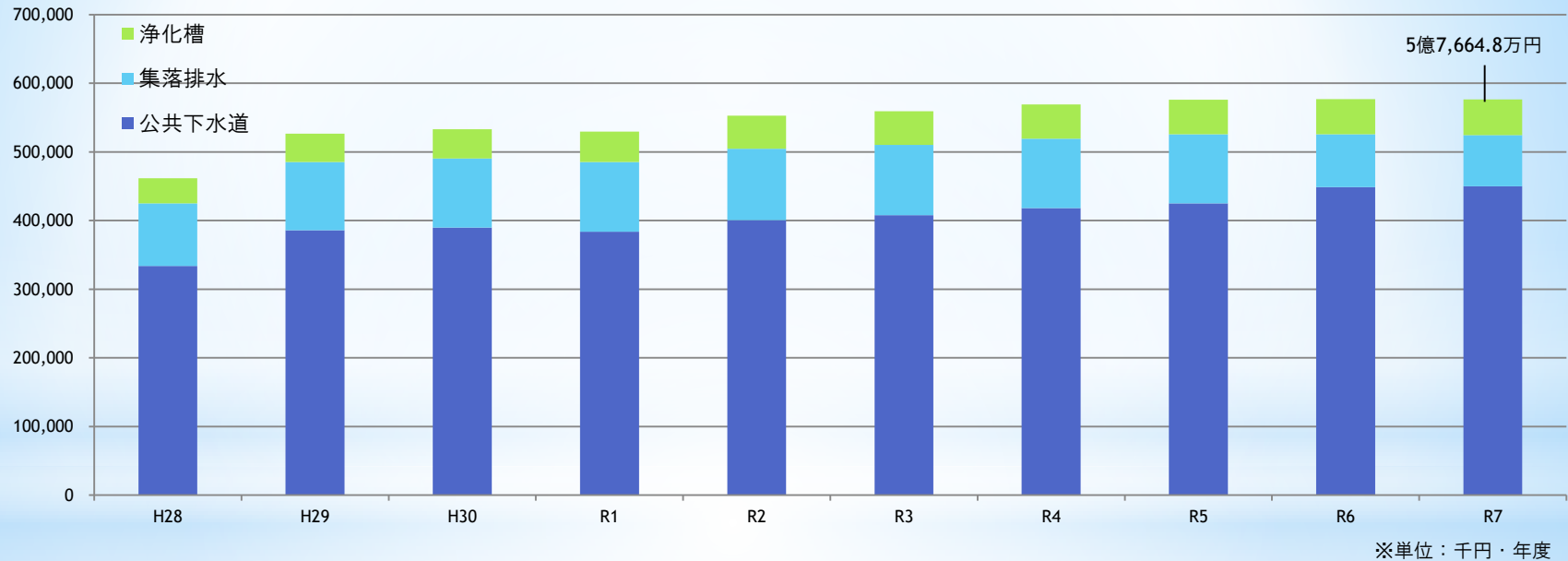
年度 分類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共 処理場等事業費	92,150	226,189	335,018	346,261	293,259	105,528	51,457	157,651	260,345	97,587
公共 管渠事業費	739,795	610,634	539,595	692,651	609,817	1,246,036	1,227,672	893,816	1,208,580	926,723
整備費計	831,945	825,823	874,613	1,038,912	903,076	1,351,564	1,279,129	1,051,467	1,468,925	1,024,310
集落排水 整備費	7,481	5,375	18,030	6,071	10,776	14,288	24,197	32,979	12,538	19,503
浄化槽整備費	111,228	89,328	104,653	104,582	118,561	109,929	105,090	94,746	108,995	59,649

※単位: 千円 事務費、固定資産取得費を除く。汚水のみ。集落排水整備費は、処理場等事業費及び管渠事業費の合計額

下水道事業の現状

⑦ 使用料(下水道・集排・浄化槽)

●使用料収入の推移



年度 事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共下水道	333,795	385,747	389,906	383,596	400,660	407,982	418,053	425,156	448,930	449,846
集落排水	91,289	99,577	100,626	101,818	104,030	102,054	101,232	100,493	76,616	74,543
浄化槽	36,404	41,167	42,648	44,107	48,129	49,101	50,030	50,178	51,119	52,259
計	461,488	526,491	533,180	529,521	552,819	559,137	569,315	575,827	576,665	576,648

※単位：千円

資料：上下水道部

下水道事業の現状

⑦ 使用料(下水道・集排・浄化槽)

●府内自治体の下水道使用料（令和7年4月1日現在）



（単位：円 消費税込み）

令和6年度地方公営企業決算状況調査より

下水道事業の現状

⑧ 企業債

●企業債現在高（令和8年3月31日現在）

単位：千円



年度 事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共	13,320,524	13,487,005	13,544,139	13,697,823	14,000,325	14,354,537	14,651,781	14,699,691	15,081,637	15,303,579
特環	7,627,158	7,491,346	7,428,833	7,310,583	7,062,687	6,843,686	6,557,301	6,316,746	6,251,029	6,026,211
農排	2,238,915	2,080,931	1,932,419	1,781,133	1,629,253	1,474,519	1,325,562	1,189,526	999,934	869,185
漁排	47,921	44,136	40,276	36,340	32,326	28,232	24,058	20,901	18,159	13,655
浄化槽	653,892	701,840	773,326	833,009	903,638	936,865	966,849	1,001,033	1,039,152	1,039,775
計	23,888,410	23,805,258	23,718,993	23,658,888	23,628,229	23,637,839	23,525,551	23,227,897	23,389,911	23,252,405

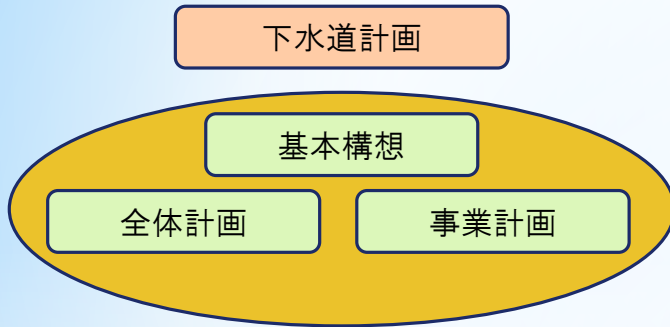
（注） 公共（公共下水道事業）、特環（特定環境保全公共下水道事業）、農排（農業集落排水処理施設事業）、漁排（漁業集落排水処理施設事業）、浄化槽（浄化槽事業）

※単位：千円

資料：上下水道部

⑨ 下水道計画(参考)

●下水道計画



【下水道計画】

基本構想、全体計画及び事業計画とからなり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的として、長期的な人口動向を勘案し、適切な下水道整備・管理が実施できるよう区域の設定や汚水施設等の計画を策定するもの。

【基本構想】

その地域における下水道の目的を明確化し、行政需要を把握して、下水道整備の方針を決定するもの。

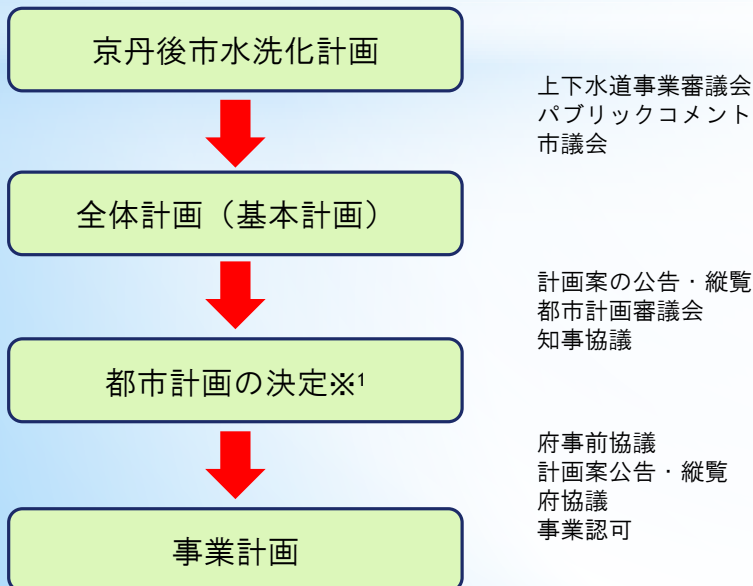
【全体計画】

個々の地域に関する前提条件（自然的条件及び社会的条件）や上位計画を受けて下水道の骨格を定めるもの。

【事業計画】

全体計画を受けて事業化するための段階的な整備計画で下水道の配置、構造、能力等を定めた技術的な計画

●下水道事業開始の手順



※都市計画事業として実施する下水道事業にあつては、都市計画決定を行った区域内で5～7年以内に整備可能な区域について、順次、都市計画事業認可を受ける。

※¹ 都市計画区域外は不要